

令和4年3月 23 日  
参考資料

## 漫画で分かる！ 里親制度PRリーフレットを作成しました

「人の息子」とコラボレーションした里親制度の普及啓発を実施します

このたび、より多くの県民の皆様に関心を持っていただけるよう、県内在住の漫画家・あの あやのさんの里親をテーマにした漫画「人の息子」とコラボレーションした里親制度のPRリーフレットや、周知用カード等を作成しました。

県では、令和2年3月に「神奈川県社会的養育推進計画」を策定し、里親委託の推進に取り組んでいます。

この取り組みがきっかけとなり、里親になっていただける方の増加や、里親制度への理解促進に繋がることを期待しています。

### PR リーフレット

県ホームページからダウンロードできます。  
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w6j/satooyari-huretto.html>  
 (冊子は3月中に完成予定)



### 周知用カード

市町村、里親支援機関、児童福祉施設等の関係機関を通じ、広く配布します。(縦・横両面版)



## 啓発用動画

県ホームページで公開中！ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w6j/satooyadougua.html>



※「里親制度」とは

親の病気や離婚、虐待など、様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもを一定期間自分の家庭に迎え入れ、温かな愛情と理解を持って養育する児童福祉法に基づく制度です。

「神奈川県社会的養育推進計画」では、里親等委託率(乳児院、児童養護施設、里親、ファミリーホームへの措置・委託児童数のうち、里親及びファミリーホームへの委託児童数の割合)の目標値を、令和6年度 24%、令和 11 年度 40%としています。(令和2年度の実績は 20.5%)

## 漫画「人の息子」について

漫画家の鈴木旭は、保育士時代の教え子・山本高嶺と再会し交流を深めるうちに、児童養護施設で暮らす高嶺の里親になることを決意する。里親になるまでの道のり、一緒に暮らし始めてからの様々な問題、里親・里子双方の思いを丁寧に描いた、里親制度をテーマにした漫画。全3巻完結済み。



ともに生きる社会  
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

## 問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課

課長 長谷川 電話 045-210-4650

神奈川県中央児童相談所

所長 佐久間 電話 0466-84-1600(内線 300)

ともに生きる 翔子 印